



県 章

沖縄県公報

定期発行日
毎週火・金曜日
(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 県議会定例会の招集 (財政課) 1
- 特定計量器の定期検査 (消費・くらし安全課) 1
- 救急病院の告示 (医療政策課) 2

公 告

- 特定調達契約に係る落札者の決定 (情報基盤整備課) 2
- 特定調達契約に係る落札者の決定 (教育庁教育支援課) 2

病院事業局事項

- 沖縄県病院事業局事務決裁規程の一部を改正する規程 3
- 特定調達契約に係る随意契約の相手方の決定 (県立南部医療センター・こども医療センター) 3

教育委員会事項

- 沖縄県立玉城青少年の家の利用料金の承認 3

告 示

沖縄県告示第336号

地方自治法 (昭和22年法律第67号) 第101条第1項の規定により、令和5年第3回沖縄県議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年9月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 招集の期日 令和5年9月26日
- 2 招集の場所 沖縄県議会議事堂

沖縄県告示第337号

計量法 (平成4年法律第51号) 第19条第1項の規定により、特定計量器の定期検査を次のとおり実施する。

令和5年9月19日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 指定の場所で行う定期検査
特定計量器の種類 非自動はかり、分銅及びおもり

検査地区	検査期日	検査場所
宮古島市	令和5年11月13日 (月曜日) 午前10時から午後4時まで	宮古島市役所下地庁舎
	令和5年11月14日 (火曜日) 午前10時から午後4時まで	宮古島市役所城辺庁舎
	令和5年11月16日 (木曜日) 午前10時から午後4時まで	宮古島市役所上野庁舎
	令和5年11月17日 (金曜日) 午前10時から午後4時まで	宮古島市伊良部公民館

注意 検査時間のうち、午後零時から午後1時までの時間については、検査を行わない。